

## 特別会計・企業会計

単位：千円

区分	平成25年度末現在高	平成26年度償還額	平成26年度借入額	平成26年度末現在高
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,917	1,040	0	5,877
国民健康保険診療所特別会計	11,730	3,664	0	8,066
日吉簡易水道特別会計	254,951	16,523	0	238,428
農業集落排水事業特別会計	635,019	64,634	0	570,385
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	125,384	10,192	5,600	120,792
ニュータウン鬼北の里特別会計	20,400	0	16,500	36,900
水道事業会計	2,948,240	174,923	0	2,773,317
病院事業会計	131,402	22,939	6,400	114,863
合計	4,134,043	293,915	28,500	3,868,628

## 基金（一般会計）

単位：千円

基金名	平成25年度末現在高	平成26年度増減高	平成26年度末現在高
財政調整基金	1,192,347	76,466	1,268,813
減債基金	383	1	384
土地開発基金	(うち現金 248,357)	(うち現金 △180,668)	(うち現金 67,689)
	289,287	15,882	305,169
庁舎建設基金	483,821	560	484,381
地域福祉基金	323,800	0	323,800
地域振興基金	534,000	32,000	566,000
交流促進事業基金	240,000	20,000	260,000
廃棄物処理施設整備基金	501,549	580	502,129
その他特定目的基金	467,285	△111,702	355,583
合計	4,032,472	33,787	4,066,259

## 基本財産

土地	10,467,649.04m <sup>2</sup>
建物	104,181.01m <sup>2</sup>
有価証券	230,897,000円

## 一時借入金の状況

単位：千円

一般会計	0
特別会計	0

## 平成26年度決算に基づく鬼北町財政健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律により財政健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

## 【健全化判断比率】

単位：%

項目	説明	26年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	20.00	30.00
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額(企業会計、一部事務組合を含む)が標準財政規模に占める割合	12.3	13.8	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務(企業会計、一部事務組合、地方公社、三セクを含む)標準財政規模に占める割合	36.3	50.3	350.0	△

※標準財政規模とは、標準税収入額と普通交付税交付額及び臨時財政対策債発行可能額の合計をいいます。

健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であるといえます。

①、②とも黒字であったため、「数値なし」

③、④は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準と比較するとこれを下回っており、前年と比較すると改善しています。

## 【資金不足比率】

項目	26年度	25年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
日吉簡易水道特別会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	—

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用いずれの会計も資金不足は生じていません。